

政策評価制度の今後の方向性について

1 前回の政策評価委員会（R7.3.21）での主な御意見

- 現行の基本構想と基本計画を統合して策定する「京都基本構想（仮称）」の本文（案）が公表される前に、政策評価制度の改善点や今後のあり方について議論

<評価の対象>

- 新京都戦略は市長公約を含む市長任期中のアクションプランであり、市長が変わると大きく変わるもの。
行政評価としては、長期的で中立的なものを評価した方がよいのではないか。
長期ビジョンで示す論点（目指すまちの姿）に対して、各局がシームレスに取り組む。そのうえで、新京都戦略の評価にもつながるという形ができればよい
- （評価対象のまとまりは）京都市の組織体系に寄せて、組織がマネジメント・説明責任を持つ形でやっていくか。
それとも、論点に寄せて、論点に関係する部局を集めて、組織の垣根を超えて評価するのか。
両方の良いところを取ればよいが、評価する主体や単位をどう整理していくかが課題。

<評価指標・評価の実施頻度>

- これまでの政策評価で用いてきた客観指標や市民実感と、今回新たに取り組むウェルビーイングを組み合わせて評価するという手法は大きく変える必要はないかもしれない。
- 毎年、客観指標と市民実感を評価しなくてもよい。トレンドが大事であり、例えば、4年間で目指す方向に向かって展開できていることを押さえられればよいのではないか。
数値は毎年把握してほしいが、評価のタイミングは減らしてもいいのではないかと。

<評価の効率性>

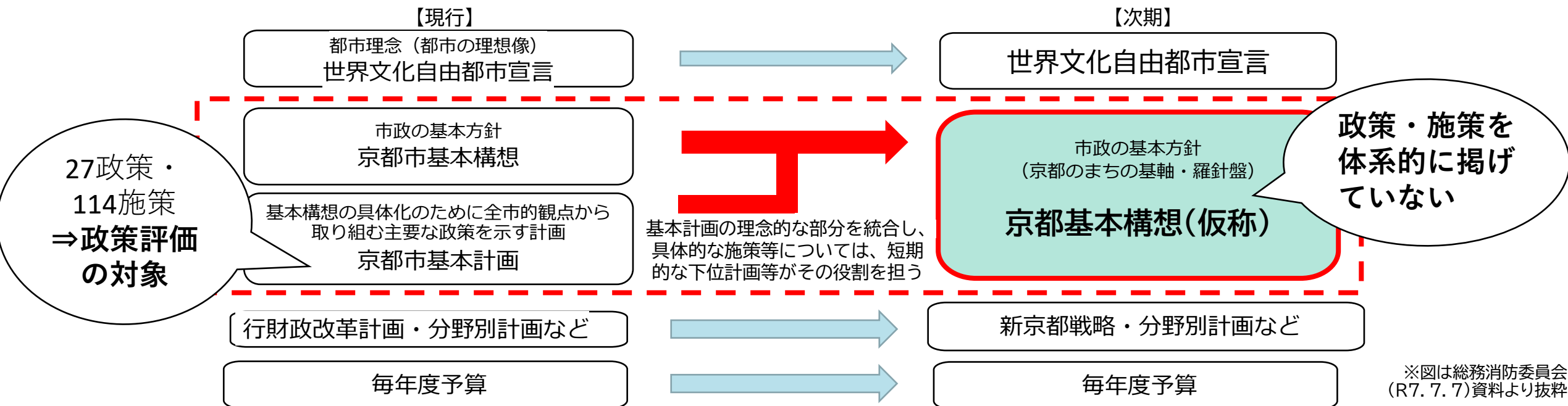
- 今は評価することに疲れてしまっているため、数字の出し方などはAIやBIツール等を効率的に使いながら評価し、議論を深めることが理想的。
- 評価をすることはPDCAサイクルを回すうえで重要だが、効果的かつ効率的にしてほしい。

2 総合計画の体系変更

- 現行の基本構想と基本計画を統合し、基本構想をベースとした「京都基本構想（仮称）」として策定
- 計画期間は、現行基本構想と同様、25年間（2026～2050年）

<京都基本構想(仮称)策定に当たっての本市の考え方>

- ・ 不確実性・複雑性が高く、先行きが不透明で、変化が激しい現代社会において、未来を予測することはますます困難になっている
⇒ 時代に左右されない京都のまちの基軸、羅針盤として京都基本構想を描く
- ・ 複数の政策領域を跨ぐ課題に対応する分野横断的な計画を策定しており、基本計画の役割と重複
⇒ 効率的な行政運営を行うことが必要



〔参考〕 京都基本構想（仮称）の概要

○「京都基本構想（仮称）」（案）は、序文及び5つの章で構成

序 文【資料2 P 1-2 参照】

絶対的なものを想定することが思想的な潮流にある中、これらと異なる文化、精神性として、育まれ、保全されてきた京都独自の3つの思想・価値観を示す。

- ・ 歴史と文化を介して人間性を恢復できるまち
- ・ 自然への畏敬と感謝の念を抱けるまち
- ・ 自他の生とともに肯定し尊重し合えるまち

第一章 京都基本構想策定の背景【資料2 P 3-4 参照】

時代の変化が複雑化、加速化する現在において、「世界文化自由都市宣言」が掲げる「都市の理想」にいま一度立ち返り、京都市とわたしたち京都市民の今後四半世紀の在り方を展望するものとして、この基本構想を策定することを示す。

第二章 京都のかたち【資料2 P 5-8 参照】

序文で示す京都独自の思想・価値観が生まれた背景、歴史的経過を示したうえで、その思想・価値観がいまを生きるわたしたち京都市民の生活の中に受け継がれていることを示す。

第三章 世界・日本・京都市のいまと未来への課題【資料2 P 9-11 参照】

世界、日本そして京都市が直面している、またこれから表面化しうる課題や危機等を示す。

第四章 わたしたち京都市民がめざすまち【資料2 P 12-16 参照】

序文及び第二章で示した京都の「まち柄」の基礎となっている3つの思想・価値観に紐づく形で、9つのめざすまちのすがたを描いている。

第五章 わたしたち京都市民のこれから【資料2 P 17-19 参照】

第四章のめざすまちのすがたを実現していくために、市民と行政が進むべき1つの方向性を描いている。

まちのすがたの実現に向けて、課題に直面した際には、この基本構想を“拠り所”として、今後の京都市の在り方、わたしたち京都市民の在り方を考えていただきたいという思いを込めて、最後は「未来への問いかけ」という形で締めくくっている。

※総務消防委員会
(R7.7.7)資料

3 次期総合計画の体系の下での政策評価の方向性

【京都基本構想（計画期間25年（2026～2050））】

- 時代に左右されない京都のまちの基軸、羅針盤として描き、めざすまちの姿を示す。
- 10年単位の基本計画は策定せず、具体的な施策等は、各分野別計画等がその役割を担う。

【分野別計画（計画ごとに期間は異なる）】

- 政策分野ごとの取組を推進するための計画

【新京都戦略（計画期間4年（2024～2027））】

- 市長任期である2027年度までの取組をまとめたもの（市長公約を盛り込んだアクションプラン）
- 「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」に基づき策定。

【今後の政策評価の方向性】

- これまでと同様、**市政全般にわたり政策等を評価する。**
評価対象とする政策・施策については、**現行基本計画の政策・施策を基に、**
各政策分野の方針等を示す**分野別計画や本市の組織体系も参考としながら設定**する。
- 評価方法について、**毎年度の評価は指標のトレンドを追う**形とする。
また、「京都市持続可能な行財政の運営の推進に関する条例」に基づく計画の期間満了に際し、
実施する計画の総括※に合わせて、政策評価の指標・市民実感も含めて多角的な分析・評価を
行うことで、同条例に基づく新たな計画の策定に活かすものとしていく。
※ 計画の実施状況の評価及び当該評価を踏まえた新たな計画策定に向けた検証

4 現行の政策評価制度からの改善

1 政策・施策の設定等

- 評価対象とする政策・施策については、現行基本計画の政策・施策を基に、**市民に分かりやすく、かつ、効率的・効果的な評価制度**となるよう、分野別計画や本市の組織体系も参考としながら設定する。
- また、**300以上に及ぶ指標についても整理する。**

2 市民生活実感の調査内容の変更

- 現在は、基本計画の27政策分野ごとに掲げる「みんなでめざす2025年の姿」に、市民生活がどれくらい近づいているかという視点で、市民実感を調査している。
- また、「京都基本構想（仮称）」で描くめざすまちの姿を踏まえ、文化、自然、つながりなど、京都のまちの要素が市民のウェルビーイングにどのようなにつながっているのかを検証する調査を京都大学と共同研究で進めている【資料3】。
- 今後は、**上記調査も踏まえ、市民実感調査を充実**させていく。
（例）環境分野 （現行）環境に配慮した行動を実践する社会になってきている。
⇒（次期）＜ウェルビーイング調査項目＞
自然に配慮した暮らしができている。

3 データの利活用

- 市民生活実感等のデータを整理し、アカウンタビリティ推進の観点から、**ダッシュボード等による情報公開**を順次進めていく。
また、**BIツール等を活用した見える化により、本市各部局で政策を議論する際のきっかけ**として活用できるように取り組む。

<今後の政策評価の方向性について>

総合計画の体系変更に伴い、今後の政策評価で評価対象とする政策・施策の設定例や、評価方法のあり方について、御意見をいただきたい。

併せて、政策評価制度を活用した、市政の見える化や市民への分かりやすい情報発信について、御意見をいただきたい。

6 今後のスケジュール

令和7年8月～	評価対象となる新たな政策体系（政策・施策）、 各政策分野に設定する指標等について本市各部局と調整
11月 (予定)	行政評価条例の改正議案を市会に提案 ・ 基本計画を策定しないことに伴う文言改正
令和7年12月 ～8年 3月	第2回政策評価委員会の開催 ・ 今後の政策評価制度について ・ 令和7年度政策評価の結果について
令和8年度以降	新たな政策評価制度への移行